

## 令和7年度御宿町会計年度任用職員募集案内

御宿町では令和7年度の会計年度任用職員を募集します。

募集する職種は次のとおりです。必要な資格免許等を確認いただき、令和7年度御宿町会計年度任用職員応募申込書によりお申込みください。

### 1. 採用予定人員等

| 職種        | 必要資格等                                      | 勤務場所                 | 勤務時間         | 募集人数 | 時給      |
|-----------|--|----------------------|--------------|------|---------|
| 一般事務職     |  | B&G 海洋センター<br>役場庁舎 他 | 週5日×7時間      | 若干名  | 1,155円～ |
| 介護認定調査員   | a.介護支援専門員・社会福祉士<br>b.保健師・看護師<br>c.ヘルパ-2級程度 | 役場庁舎                 | 週4日×3.5時間    | 1名   | 1,215円～ |
| 調理員       |  | おんじゆく認定こども園          | 週5日×7.5時間    | 1名   | 1,155円～ |
| 特別支援教育支援員 | a.教員、b.保育士<br>c.ヘルパ-2級程度<br>d.資格なし         | 御宿小学校                | 週4日×7.25時間程度 | 1名   | 1,155円～ |
| 放課後児童支援員  | a.放課後児童支援員認定資格<br>b.資格なし                   | 御宿小学校                | 週5日×7.5時間    | 1名   | 1,155円～ |

勤務時間、勤務日数は、概ねの目安です。また、週休日については施設や職種によって異なります。詳細はお問い合わせください。

2. 応募要件 年齢は問いません。職種により必要な資格があります。

### 3. 受付期間・受付時間

令和7年1月27日(月)～令和7年2月21日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土日及び祝日を除く。※締切日必着

### 4. 応募手続

『令和7年度御宿町会計年度任用職員応募申込書』に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、郵送・Eメール(件名に「会計年度任用職員応募申込み」と記載。)又は直接、総務課行政班(4階③窓口)へ提出してください。また、資格が必要な職種については、証書の写し等、資格取得を確認できる書類を併せてご提出ください。

※応募申込書は総務課で配布しています。また、町ホームページからダウンロードできます。

(配布時間:土日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送を希望する方は、140円切手を貼った返信用封筒(角2A4サイズ)を同封し、『御宿町会計年度任用職員応募申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。

### 5. 選考日時、場所

令和7年2月下旬から3月上旬(個別にお知らせします) 会場:御宿町役場 会議室

### 6. 任用予定時期

採用試験の合格者は、原則として令和7年4月1日の任用となります。

ただし、応募資格がない場合、応募申込書等提出書類の記載事項が事実と異なる場合、又は採用時に必要な書類が提出できない場合は採用を取り消すことがあります。

### 7. 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 8. 給与、勤務体制、休暇等

給与は、会計年度任用職員に関する規定により、報酬、通勤手当(費用弁償)、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。休暇は任用期間・勤務日数等に応じた年次休暇や特別休暇があります。

### 【会計年度任用職員は地方公務員法上の次の規定が適用されます】

- ・サービスの根本基準(地方公務員法第30条)
- ・サービスの宣誓(地方公務員法第31条)
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
- ・信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)
- ・秘密を守る義務(地方公務員法第34条)
- ・職務に専念する義務(地方公務員法第35条)
- ・政治的行為の制限(地方公務員法第36条)
- ・争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)

また、会計年度任用職員の職以外に営利企業への従事等を行う場合には、届出をしていただくことがあります。(職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律の関係上、許可されない場合があります。)

### 【その他注意事項】

- ・各職種の報酬の目安(時間単価)は改定される場合があります。
- ・制度の改正により、報酬、勤務時間、休暇の種類・付与日数等が変更される場合があります。

## 9. 申込・お問い合わせ

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522 番地 御宿町役場 総務課 行政班  
TEL 0470-68-2511(418) E メールアドレス [soumuka@town-onjuku.jp](mailto:soumuka@town-onjuku.jp)